

公共下水道に関する問合せ先が一部変わります



三浦市民3月号でお知らせしたとおり、4月1日から、公共下水道の運営にコンセッション方式を導入しました。

処理場（東部浄化センター）、ポンプ場（金田中継センター）および管路施設（汚水のみ）の運営は、市に代わって三浦下水道コンセッション株式会社が担うこととなり、新たに問合せ先を設けました。

問合せ内容	事前に確認すること	問合せ先
自宅の下水道（汚水）が詰まっている	<ul style="list-style-type: none">・自宅が公共下水道を使用していること（不明なときは、住所が上宮田、金田、菊名、下宮田であること）・自宅の建物の周辺に設置された配管（宅内配管）ではないこと（※）	三浦下水道 コンセッション(株) ☎046-854-7360 営業時間：8時30分～ 17時15分（土日祝日 は休業）
道路内にあるマンホールの蓋（汚水）がガタついている	<ul style="list-style-type: none">・マンホールの蓋のある場所の住所が上宮田、金田、菊名、下宮田であること・「おすい」と書かれたマンホールの蓋であること	

※宅内配管の詰まりは、個人での対応となります。三浦市下水道排水設備指定工事店に問い合わせのうえ、ご対応ください。

※排水設備指定工事店一覧は、市ホームページでご覧いただけます。

(<https://www.city.miura.kanagawa.jp/kurashi/jogesuido/1/8180.html>)

上記以外の公共下水道に関することは、今までどおり下水道課へお問い合わせください。また、三浦下水道コンセッション株式会社の休業日（土日祝日）で緊急のときは、市（☎046-882-1111）へご連絡ください。

問合せ 下水道課（☎内線263）